

## 第 36 回 A S E A N 議員会議 ( A I P A ) 総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	太田 房江
	同	森本 真治
	同	新妻 秀規
同 行	国際会議課長	倉田 保雄
会議要員	国際会議課	竹内 健太

第 36 回 A S E A N 議員会議 ( A I P A ) 総会は、2015 年 9 月 7 日 ( 月 ) から 11 日 ( 金 ) まで、マレーシア・クアラルンプールのシャングリラ・ホテルにおいて開催された。会議には、議会解散中のシンガポールを除く加盟国 9 代表団 ( ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ及びベトナム ) 、オブザーバーの 9 代表団 ( 日本、オーストラリア、ベラルーシ、中国、欧州議会、インド、ニュージーランド、ロシア及び東ティモール ) 及びゲスト国・機関の 6 代表団 ( ドイツ、ジョージア、A S E A N 事務局、A S E A N - W E N ( A S E A N 野生生物法執行ネットワーク ) 、A S E A N 基金及びフリーランド基金 ) が出席した。

A I P A は、A S E A N 域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年 1 回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994 年 ( 第 15 回総会 ) 以降、1995 年 ( 第 16 回総会 ) 及び 1996 年 ( 第 17 回総会 ) を除き毎年公式代表団を派遣している。

以下、本報告書では、A I P A 総会における本代表団の活動を中心に述べることとする。

### 1. A I P A 総会の概要

総会は、「包摂性に向けた人間志向・人間中心の A S E A N 共同体への取組」というテーマの下に開催され、パンディカー・アミン・ムリア・マレーシア下院議長・A I P A 議長が議長を務めた。

太田房江団長は、開会式に先立ち、他の代表団団長とともにパンディカー・アミン A I P A 議長を表敬訪問した。また、代表団は総会期間中、開会式、第 1 回全体本会議、A I P A と日本との対話、第 2 回全体本会議及び閉会式に出席した。

#### ( 1 ) 開会式

開会式は、9 月 8 日 ( 火 ) 午前に行われ、パンディカー・アミン A I P A

議長及びナジブ・ラザク・マレーシア首相が演説した。

まず、パンディカー・アミンAIPA議長は、AIPAがASEANの戦略的パートナーとして、2015年末のASEAN共同体の形成に向けて引き続き重要な役割を果たしていく旨述べ、今次総会において実りある議論が行われるよう呼びかけた。

次に、ナジブ首相は、人々のニーズ及び期待に応えることを最優先する共同体の形成のためには、ASEAN各国の国民の参加が極めて重要である旨述べ、今次総会のテーマが時宜を得たものであることを強調した。また、議会人は、政治的に一貫性があり、経済的に安定し、社会的に信頼できる共同体の形成に向けて貢献することができる旨述べ、その後、総会の開会を宣言した。

## (2) 第1回全体本会議

第1回全体本会議は、開会式に引き続き行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、今次総会のテーマに対する支持を表明し、開発格差の是正や貧困削減等の取組を通じて包摂性を一層高める必要性を強調した。また、ASEAN及びAIPAが更に協力を強化し、ASEAN共同体に対するASEAN各国の国民の意識を向上させることが重要である旨述べた。

続いて、オブザーバー等の代表が演説を行った。

太田団長は、概要以下のとおり発言した。

まず、今次総会のテーマに関連して、共同体の形成のために人間を中心に位置づけ、一人ひとりに注目するASEANの取組は、我が国が重視する人間の安全保障のアプローチと方向性を同じくするものであり、ASEANが人間を中心に据えた統合を深化させるため、我が国としても人間の安全保障の理念を踏まえ引き続き協力していく旨述べた。

次に、本年8月14日に閣議決定された戦後70年談話の内容を紹介し、談話に対するASEAN各国を含む多くの国からの肯定的な評価に感謝する旨述べた。そして、談話においても触れられている①「平和と安定」、②平和の礎である「繁栄」の2つに関連して次の考えを表明した。

①については、本年8月に行われたASEAN地域フォーラム(ARF)の議長声明が、南シナ海における埋立てを含む進展に関し「複数の閣僚から示された深刻な懸念に留意」していることに言及し、開かれ安定した海洋に向けて、各国が緊張を高める一方的な行動を慎み、海における法の支配の三原則( (1) 国家は法に基づいて主張をなすべきこと、(2) 主張を通すために力や威圧を用いないこと、(3) 紛争解決には平和的収拾を徹底すべきこと)を徹底する必要がある旨述べた。また、平和な海洋に向けたASEA

Nの取組に対し協力を続けていく旨発言した。

②については、ASEANの繁栄のための協力を巡り、「アベノミクス」及び「質の高いインフラパートナーシップ」に言及した。

「アベノミクス」は単なる経済政策にとどまるものではなく、アジア・太平洋地域の繁栄を自分のこととして歓迎できるような、未来を担う「新しい日本人」を育てる事業であり、「アベノミクス」に基づく我が国の成長は、アジア・太平洋地域の成長とともに実現されるものである旨述べた。また、「アベノミクス」の最重要政策の一つである「女性が輝く社会」の実現に関して、本年8月末に東京で開催された「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!2015)」等に触れながら、我が国が、国際社会においても女性が輝くために、「女性の活躍と能力強化」等の支援を行っていることを紹介した。

本年5月に安倍総理が公表した「質の高いインフラパートナーシップ」は、アジア開発銀行(ADB)と連携して、アジア地域に対し今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」を提供していくものであるが、「質の高いインフラ」は、一見値段が高く見えるものの、使いやすく長持ちし、環境に優しく災害の備えにもなるため、長期的に見ればライフサイクルコストを下げるものであることを説明し、これがアジアの国々をつなぎ、現地の人々の雇用を生み出し、スキルを高め、暮らしを改善することにも貢献するものである旨強調した。

最後に、日本とASEANは「平和と安定」、「繁栄」、「より良い暮らし」、「心と心」の4つの分野でのパートナーであり、参議院ASEAN議員交流推進議員連盟(ASEAN議連)のメンバーとしても、両者の関係強化に貢献していきたい旨述べた。

### (3) AIPAと日本との対話

9月9日(水)午後、代表団は、シンガポールを除くAIPA加盟9か国の議員16名と1時間45分にわたり「人間志向・人間中心のアプローチを通じた議会間協力の強化」をテーマに意見交換を行った。

太田団長は、自身とASEANとの長年にわたる関係に触れた後、第1回全体本会議でも発言したとおり、質の高いインフラ投資をASEANにおいて迅速に進めること、アジア地域において女性が輝く社会を実現することが重要であり、そのために力を注いでいきたい旨述べた。また、我が国とASEANの今後の協力関係について、日本への期待等、率直な御意見を伺いたい旨述べた。

森本真治議員は、今次総会のテーマである人間志向・人間中心のアプローチに関連して、核兵器の存在は、このアプローチと軌を一にする人間の安全

保障の考え方と真っ向から対立するものであり、核兵器廃絶に向けて思いを共有したい旨述べた。また、自らが被爆地である広島出身であることから、何よりも強く世界の平和を求め、その実現に貢献する日本を創りたいと考えており、2020年までに核兵器を廃絶することは広島の悲願であると述べた。次に、現在我が国政府は、積極的平和主義に基づき、国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的な関与・寄与を図るべく取り組んでいるところ、この取組の一つとして、核兵器のない世界に向けて主導的役割を担っていく必要があるとの認識を示した。さらに、ASEAN10か国が批准している「東南アジア非核兵器地帯条約」の取組に大きな敬意を抱いているとした上で、核保有国5か国が、域内における核兵器の使用等を禁止する同条約の議定書に署名するべく働きかけを行っていく旨述べた。

新妻秀規議員は、青少年交流に関して、「JENESYS（21世紀東アジア青少年大交流計画）」のようなプログラムを通じて人と人との連結性が更に強化され、若者がそれぞれの社会の中で積極的役割を果たし、ASEANと日本の懸け橋となることを期待する旨述べた。次に、議会間交流に関し、国会議員同士の交流の重要性に言及するとともに、参議院は、ASEAN議連創設以来、AIPAとの対話促進に努めており、今後とも良好な関係を継続していきたい旨述べた。最後に、能力構築のための取組支援に関し、我が国は各国のニーズに応える形で、インフラ整備、法の支配、工学教育等の分野で支援を行っている旨述べた。

続いて、AIPA側各国議員から、日本による長年の支援に対して謝意が示されたほか、教育、保健医療、能力構築支援、インフラ整備等の分野における我が国の役割や、我が国による投資の一層の拡充に対する期待等が表明された。各国議員の主な発言は以下のとおりである。

ブルネイ議員から、同国は石油への依存度を減らすべく産業の多様化を図っており、EPAを発効している日本との関係を更に強化したいと考えている旨述べられたほか、人と人との交流の重要性について発言があった。

カンボジア議員から、日本は重要な協力パートナーであり、無償資金協力による「つばさ橋」の建設を始め、様々な分野における支援に感謝する旨述べられたほか、カンボジアに対する投資の一層の促進及び奨学生の受入れ拡充を願いたい旨発言があった。また、同国が2019年にアジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会を開催する旨表明があった。

インドネシア議員から、日本がAIPA加盟国と協力を深め、人材育成への協力を更に進めることを期待する旨述べられた。また、日本への輸出の円滑化や、農業、食料生産、再生可能エネルギー等の分野での支援を願いたい旨述べられた。

ラオス議員から、本年が日本との外交関係樹立60周年であることを喜ば

しく思うとともに、最大の支援国である日本に感謝する旨述べられた。また、両国の国会議員による定期的な交流を行うことに言及されたほか、職業教育等を通じた人材育成に関して、我が国の協力を願いたい旨述べられた。

ミャンマー議員から、日本からの多大なインフラ投資や、同国における JICA の活動等について謝意が示された。また、自らが「東南アジア青年の船」に参加した経験に触れ、青少年交流の重要性について述べられた。

フィリピン議員から、日本が最大の貿易相手国、援助供与国であることへの謝意、電機・電子産業、造船産業及びインフラに対する投資についての要望等が述べられた。また、今後議会間の連携を一層強化し、両国関係に更に恩恵をもたらすことができれば良いと考えている旨述べられた。

タイ議員から、「質の高いインフラパートナーシップ」を歓迎するとともに、質の高いインフラ投資を促進することで域内において雇用創出や技能集積がもたらされ、人々の生活が改善するという、第 1 回全体本会議において太田団長が表明した考えに全く同感であり、支援に感謝する旨述べられた。また、奨学金の給付等の支援により、ASEAN における青年の知識や経験が高められる旨述べられた。

ベトナム議員から、海洋の安全保障の確保において、国連海洋法条約等の国際法にのっとり平和的手段により紛争を解決するという ASEAN の立場を引き続き支持してほしい旨述べられた。また、ASEAN 及び国際社会の平和、安定、友好等に向けた取組に関連して、南シナ海に関する行動宣言（DOC）の実施及び南シナ海における行動規範（COC）の早期策定に言及があった。

マレーシア議員から、東方政策 2.0 及び本年 5 月の日・マレーシア首脳会談後に発出された「戦略的パートナーシップについての日マレーシア共同声明」の概要について触れた上で、特に、医療技術移転、教育、ハラル産業、イスラム金融の分野において、今後二国間協力の一層の深化を期待する旨述べられた。

太田団長は、国と国、人と人を結ぶのはインフラである旨述べ、人間中心の ASEAN 統合を進めていく上での質の高いインフラ投資の重要性について言及するとともに、現在検討が進められているマレーシアとシンガポールを結ぶ高速鉄道計画において、日本の新幹線方式を採用するよう要請した。また、質の高いインフラ投資の促進と相まって ASEAN への投資の促進や貿易の拡大が進展し、これにより経済協力の深化がもたらされると考える旨述べた。

新妻議員は、議会間交流の一層の強化に関して、国際会議等の機会を捉え交流を積み重ねていくことが重要である旨述べた。また、人と人との交流及び能力構築支援に関する我が国の取組に対し多くの謝意が示されたことを光

榮に思うとした上で、各国の具体的なニーズについて質問した。

これに対しマレーシア議員から、意見交換の中で青少年交流及び能力構築支援に関し数多くの発言があったとおり、これらの分野における協力を願いたい旨発言があった。

#### **(4) 第2回全体本会議及び閉会式**

第2回全体本会議及び閉会式は、9月11日(金)午前で開催され、各委員会報告書及び共同コミュニケが採択された。

次に、パンディカー・アミンAIPA議長及び各加盟国代表団団長が、共同コミュニケへの署名を行った。

なお、次回総会について、開催国になる予定だったミャンマーが開催できない旨を表明し、ほかに開催できる国がなかったため、2016年は総会を開催しないこととなった。(次回総会の開催国及び時期については、同年9月までに行われる執行委員会において決定される。)

#### **(5) 二国間会談**

代表団は、アブ・ザハル・ウジャン・マレーシア上院議長、パンディカー・アミンAIPA議長及びパーニー・ヤートトゥ・ラオス国民議会議長とそれぞれ会談した。

アブ・ザハル上院議長との会談では、マレーシアの政治情勢について説明を聴取し、日本とASEANの間の協力の重要性について認識を共有するとともに、新幹線を始めとする質の高いインフラ投資、青少年交流等について意見交換を行った。

パンディカー・アミンAIPA議長との会談では、新幹線を始めとする質の高いインフラ投資、東方政策、日本とマレーシアの長年にわたる友好関係等について意見交換を行った。

パーニー・ラオス国民議会議長との会談では、日ラオス外交関係樹立60周年を踏まえた両国間の一層の協力強化、「女性が輝く社会」の実現に向けた取組等について意見交換を行った。また、前回のAIPA総会の際にラオス代表団から提起された直接投資推進、不発弾処理促進、奨学金制度拡充等に関する我が国の取組状況の説明を行ったほか、ラオスの通常旅券保持者のビザ免除について要望を聴取した。

## **2. その他の活動**

代表団は、東方政策の集大成とされるマレーシア日本国際工科院を訪れ、院長を始め学校関係者との意見交換を行った。また、日本が技術協力プロジェクトを行っているマレーシア海上法令執行庁を訪問し、長官との懇談を行

った。さらに、クアラルンプール日本人学校を訪問し、校長及び事務局長から概要説明を聴取するとともに、授業の様子等を視察した。このほか、在留邦人との懇談を行った。

### 3. 終わりに

我が国の対ASEAN貿易総額は約 23 兆円にのぼり、ASEANに進出する企業も 8,000 社を超えるなど、ASEANは我が国にとって重要な繁栄のパートナーである。ASEANが人間志向・人間中心の共同体を形成し、高い経済成長率を持続させることは、我が国の利益にもつながるものであり、2015 年末の共同体の形成以降も見据えながら、協力を続けていくことが重要である。

ASEANにおいては、経済活動の基盤となるインフラに対する膨大な需要が存在している。現在我が国政府は、質の高いインフラ投資を掲げているところ、ASEANにおける質の高いインフラ投資は、ASEANのインフラ需要を満たし、人々の生活改善に貢献するのみならず、投資環境の改善を通じた我が国の同地域に対する投資の一層の促進及び日系企業の更なる進出につながることから、我が国国会としてもこの取組を後押ししていく必要がある。

総会中、AIPAと日本との対話及び二国間会談においては、インフラ投資のみならず、青少年交流、能力構築支援、教育、保健医療、再生可能エネルギー等様々な分野について意見交換が行われた。これらの分野においても、ASEANの人々のニーズを踏まえつつ、協力の一層の強化に向けて国会内外で議論を深めていくことが重要である。

本報告を終えるに当たり、総会の議長国を務めたマレーシア下院議会、AIPA関係者の方々の御厚情並びに在マレーシア日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、改めて感謝の意を表す。